

市の  
多  
か  
お  
知  
ら  
せ

## 有害鳥獣の駆除を実施しています



問 農林課 振興係 ☎75-4825

市では、イノシシなどによる農作物被害防止のため、猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を行っています。駆除期間と市内一斉駆除の日程は次のとおりです。伝書鳩など飼育されている人は、市内一斉駆除日には放さないでください。

■対象 イノシシ、カラス、ドバト、アナグマ、アライグマ

■期間 10月31日(土)まで

■一斉駆除日

地区	日程	時間
納所地区のみ	5月17日、24日	6時～9時
全域	4月26日、7月26日 8月23日、9月27日	6時～9時
	6月21日	5時30分～8時30分
	10月11日、18日	6時30分～9時

※すべて日曜日に実施

■方法 銃器、捕獲おり、わなによる捕獲

■区域 市内一円(官行造林、鳥獣保護区、禁漁区、公道を除く)

■注意 万が一の事故を防ぐため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときは、目立つ服装でラジオを鳴らすなどして、周囲にわかるように心がけてください。

市の  
多  
か  
お  
知  
ら  
せ

## みんなで多久市をきれいにしよう！ 5月31日(日)は県内一斉「ふるさと美化活動」の日

問 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

昨年は、市民のみなさんのご協力で、約3,600人もの参加と、市内に捨てられていた約5.4トンものごみを回収しました。ごみの清掃などの美化活動は、環境を守るためにみんなでできる身近な活動です。ぜひ、美化活動にご参加ください。



お知らせ

市の  
多  
か  
お  
知  
ら  
せ

## マイクロバス運転手募集

問 財政課 管財係 ☎75-8020



多久市のマイクロバス運転手を募集します。運行日時が不特定なため、運転手の中から、運行決定日に勤務可能な人に従事してもらいます。行先は主に市内と県内です。

■応募要件

8t限定なしの中型免許  
または大型免許所持者

■募集人員

2名程度

■勤務日数

月1～5日程度

■賃金

時給1,123円

■雇用期間

令和3年3月31日まで

■申し込み

(更新の場合有り)  
随時受付します。電話での問い合わせ後、「登録申込書」を提出ください。

■採用方法

面接

市の  
多  
か  
お  
知  
ら  
せ

## 軽自動車税(種別割)の減免には申請が必要です

問 税務課 市民税係 ☎75-2126



身体障害者手帳や戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの人が所有する軽自動車等のうち、次の一定の条件を満たす場合に、軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

なお、障害の程度(等級)で、減免の可否が異なります。くわしくは、班回覧の「軽自動車税(種別割)減免のお知らせ」をご覧ください。

### ◆減免の要件

- ①身体障害者等が自ら所有・運転する場合
  - ②身体障害者等が家族所有の車両を運転する場合
  - ③身体障害者等の通院等のために身体障害者等と同一生計の人が運転する場合
  - ④身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する人が運転する場合
- ※②③④は通院等の期間・回数が一定の条件を満たす場合のみ対象です  
※普通自動車の減免や福祉タクシー利用券との重複、軽自動車2台以上の減免はできません

■申請の期限 5月29日(金)